

「後発医薬品の使用状況調査」調査の概要（案）

調査目的

- ・ 保険薬局における後発医薬品の調剤状況の変化等の把握
- ・ 医療機関における後発医薬品の使用状況や医師の処方に関する意識等の把握
- ・ 患者における後発医薬品に関する意識等の把握

<調査のねらい>

- 保険薬局における「後発医薬品への変更不可」とされた処方せんの受付状況等の把握
- 保険薬局における後発医薬品への変更調剤(含量違い又は類似する別剤形の後発医薬品への変更調剤を含む)の状況、後発医薬品についての患者への説明状況等の把握
- 保険医療機関(入院・外来)における後発医薬品の使用状況(後発医薬品使用体制加算の算定状況を含む)の把握
- ・ 外来患者に対する「後発医薬品への変更不可」とする処方せんの発行割合やその理由
- ・ 入院患者に対する後発医薬品の使用状況
- ・ 後発医薬品使用体制加算の算定状況
- ・ 後発医薬品使用を進める上での課題 / 等
- 患者における後発医薬品に対する意識等の把握
- ・ 後発医薬品の使用経験・意向
- ・ 後発医薬品の使用に係る患者の意思表示の状況
- ・ 「ジェネリック医薬品希望カード」等の利用実績・意向 / 等

調査対象及び調査方法

<保険薬局調査>

- ・ 全国の保険薬局の中から無作為抽出した保険薬局を調査対象とする。調査客体数は、1,500施設とする。

<病院調査>

- ・ 保険医療機関の中から無作為抽出した病院を調査対象とする。調査客体数は、1,500施設とする。

<医師調査>

- ・ 上記「病院調査」の対象施設で外来診療を担当する医師を本調査の対象とする。1施設につき診療科の異なる医師2名を調査対象とする。
- ・ 最大客体数は3,000人(2×1,500=3,000人)となる。

< 診療所調査 >

- ・ 保険医療機関の中から無作為抽出した一般診療所を調査対象とする。調査客体数は、2,000 施設とする。

< 患者調査 >

- ・ 上記保険薬局調査の対象施設に調査日に来局した患者を調査対象とする。
- ・ 1 施設につき 4 名を本調査の対象とする。最大客体数は 6,000 人(4×1,500=6,000 人)となる。

< 調査方法 >

- ・ 施設調査は、自記式調査票の郵送配布・回収とする。
- ・ 患者調査は、自記式調査票で施設調査対象施設を通しての配布、郵送回収とする。

調査項目 (調査票案 参照)

調査スケジュール

	平成22年						平成23年		
	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
調査の設計・調査票の作成	→								
調査客体の選定		→							
調査票等の印刷・封入		→							
調査実施			→						
督促				→					
調査票回収・検票			→						
データ入力 データクリーニング				→					
集計・分析				→					
調査結果作成 (速報)				→					
追加分析・調査結果作成					→				
調査検討委員会開催		★			★				